

令和6年度(2024年度)事業計画

収益事業

令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

公益財団法人山田長満奨学会

1 不動産賃貸業

- (1) 川崎市多摩区登戸 土地を駐輪場使用に賃貸する。
月額 165万円(消費税込)
- (2) 東京都世田谷区成城 建物の一部を賃貸する。
月額 50万円

尚、本収益事業による利益は全額公益目的事業に繰り入れるものとする。